

令和4年藤枝市議会定例会2月定例会議会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和4年3月23日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案7件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初の、第34号議案「令和3年度藤枝市一般会計補正予算（第9号）」及び、第35号議案「令和4年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）」については関連がありますので一括で審査をいたしました。そのうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

第34号議案の歳出の10款、教育費中、空調設備整備事業費について

「令和4年度までに整備する特別教室の空調設備について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「藤枝、青島、高洲、広幡の4つの中学校の音楽室と理科室を整備する予定である。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、一括して採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次の、第36号議案「藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例」から、第39号議案「藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」まで、以上4議案についても、関連がありますので、一括で審査をいたしました。

「本年度の人事院の給与勧告はどのような内容か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本年度は、従業員50人以上の民間事業所54,200事業所の内、11,800事業所に対して調査をし、約450,000人の個人別給与の結果を基に、民間企業の給与水準との均衡を図るよう勧告した。給料月額は、公務員が19円高いという結果に基づき、「較差が極めて小さいため改定なし」との勧告を行っており、ボーナスについては、公務員が0.13月高いという結果に対して、「0.15月引き下げ」の勧告が8月10日になされた。」という答弁がありました。

次に、「近年の給与の改定状況はどうなっているのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成22年度に期末勤勉手当が▲0.2月、平成23年度に給料月額が▲0.23%の

改定がなされて以降は引下げの改定はなく、平成26年度から令和元年までの6年間は、給料月額、期末勤勉手当ともに引上げの改定がなされており、昨年、令和2年度に期末勤勉手当が▲0.05月と9年ぶりに引下げとなり、本年度2年連続の減額改定となっている。」

という答弁がありました。

次に、「職員組合とはしっかり交渉して納得しているのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「人事院勧告が8月10日に出された後、5回の事務折衝を重ね、10月19日に団体交渉を行った。職員組合も、コロナ対応などに職員が一生懸命に頑張っている中で職員の給与水準は守りたいとの思いはあったようだが、飲食店の営業制限や生活困窮など、市民が苦しんでいる状況下において、人事院の勧告を無視して職員の給与だけを守ることは市民に対して説明がつかないとの結論に至り、最終的に人事院勧告に準拠した期末手当の引下げを行うことで妥結している。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、一括して採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に第40号議案「藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

「今回の改正の内容について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「年金を担保に貸付を行う事業を廃止するものである。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

